

# 物価資料掲載単価の取扱いについて

このことについて、令和8年6月から山口県が発注する土木工事等の積算に優先的に使用する物価資料については、下記のとおりとします。

なお、単価の採用方法については、山口県設計標準歩掛表（運用編）を参考にしてください。

## 記

### 1. 優先的に使用する物価資料

（一財）建設物価調査会発行の「月刊建設物価」（Web建設物価）及び「季刊土木コスト情報」

### 2. 適用期間

令和8年6月1日から令和9年5月31日までの間に、入札公告又は指名通知するもの。

ただし、条件付一般競争入札（事前審査方式）で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和8年6月1日から令和9年5月31日までの間に、入札参加資格審査結果を通知するもの。